

平成29年度 第2回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成29年5月15日（月）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第2回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成29年5月15日（月） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議

議案第3号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

議案第4号 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について【追加議案】

議案第5号 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について【追加議案】

議案第6号 青梅市新生涯学習施設（仮称）基本計画書について【追加議案】

- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 議会報告（教育部）
- 2 平成29年度児童・生徒数および学級編制について（教育総務課）
- 3 平成29年度青梅市立小学校教科用図書採択日程（指導室）
- 4 第13回青梅市小・中学生の主張大会開催要項(教育指導担当)
- 5 第13回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項（教育指導担当）
- 6 平成29年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項（教育指導担当）
- 7 諸報告

（1）委員会等会議録

- ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）
- イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
- ウ 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）

（2）事業等の実施予定について

- ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
- イ くん蒸消毒実施に伴う青梅市郷土博物館の臨時休館について（文化課）
- ウ くん蒸消毒等に伴う青梅市立美術館の臨時休館について（文化課）

（3）事業等の実施結果について

- ア 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

協議事項（再掲）

- 1 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部改正について（指導室）

- 2 青梅市移動教室等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について（指導室）
 - 3 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について（指導室）
 - 4 青梅市新生涯学習施設（仮称）基本計画書（案）について（社会教育課）
-

出席者	教 育 長	岡 田 芳 典
	教育委員会委員	岡 本 昌 己
	教育委員会委員	手 塚 幸 子
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
出席説明員	教 育 長（再 掲）	岡 田 芳 典
	教 育 部 長	渡 辺 慶 一 郎
	教 育 総 務 課 長	浜 中 茂
	施 設 課 長	奥 富 哲 夫
	指 導 室 長	中 嶋 建 一 郎
	教育指導担当主幹	拝 原 茂 行
	学校給食センター所長	石 川 裕 之
	社 会 教 育 課 長	塚 本 智 信
	文 化 課 長	北 村 和 寛
書 記	教育総務課庶務係長	江 本 剛
	教育総務課庶務係	加 納 康 紀

午後1時30分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（岡田）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、平成29年度第2回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

【教育長（岡田）】 初めに、傍聴についてお諮りいたします。

ただいま青梅市新町にお住まいの松尾さん他2名の方から傍聴のお申し出がありました。

教育長として傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 ご異議ないものと認め、傍聴を許可します。

（傍聴人入場）

【教育長（岡田）】 傍聴の方に申し上げます。

お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますが、写真撮影、録音につきましても、会議の妨害となりますので、行わないようお願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（岡田）】 次に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、大野委員を指名いたします。

【委員（大野）】 はい、わかりました。

【教育長（岡田）】 次に、第14回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（岡田）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと思います。どなたかございますか。

【委員（手塚）】 4月中に、友田小学校と今井小学校の学校公開にお邪魔してきました。今井小学校は私の家からも近いんですけども、1年生の教室では保護者の方が溢れるほどいらして、この関心の高さをずっと続けていただきたいなと思いました。

それから、友田小学校は、今英語に力を入れているということで、実際、正式名称はわからないんですが、英語のサポートに入られている先生と担任の先生の授業を拝見しました。小学生の英語って、中学生と違って、ハイテンションで、身振り手振りを入れながら、明るくリズムカルに授業をするということで、たまたま拝見した授業でも、担任の先生ご自身がすごく大

きな声でリズムカルにやったださる方で、サポートの先生はそのお手伝いをするという形でした。授業の後にその先生からお話を伺いましたら、やっぱりそれぞれの担任の先生でカラーが色々あったり、持っていらっしゃる力も違うということで、そういうときにはそちらの先生が主になってやるとか、そんなふうにして進めているということをお伺いしました。

それから、週に2回、15分程度の、番組というんですか、放送されているのもその日にやったださってしまして、フォニックスの発音の練習を、教材と校長の田中先生のお話を交えながらやっていました。英語というのは、ほかの勉強もそうなんですけど、どれくらい潰かれるかというところに出てくるんだなと私自身も思っているんで、この子たち羨ましいなと思いつつながら、一日過ごさせていただきました。以上です。

【委員（岡本）】 二つあります。一つは、学校の健康診断、もう終わっている学校も多いでしょうけれど。何人かの保護者の方から、学校医さんによって色々考え方が違うことがあるので、やっぱり教育委員会として相談の中で、できれば同じような方式でやっていただきたいことが幾つかあるというお話があったので、ぜひそれをもう一回検討していただければと思っています。

二つ目は昨日、天気が悪かったんですけど、何とか新緑祭ができてよかったなと思っています。短い時間で回らせていただいて、市民の方、特に午後は天気が悪かったんですが、博物館の方もお邪魔いたしました。博物館のロビーのところでもコンサートをやったださって、ああいうのをもっと日常的にできないのかなということを改めて感じました。月に1回ぐらい、美術館を含めて、ああいう企画をどんどん市民の方のアイデアを入れて使っていくというのが、これからの大きな課題だなと感じました。以上です。

【教育部長（渡辺）】 以前から、学校医さんの聴診器の当て方ですとか、そういった内容についてはご指摘をいただいているところでございます。それにつきましては、学校長、学校医を通じまして、統一が図れるようにしているところでございますので、またそういうことになりましたらご周知いたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【教育長（岡田）】 また7月に全体の養護教諭と学校医が集まる会議もありますので。やはり先生方も年代層によって、習ってきた医学の知識が違ったりすることもあるので。

【委員（大野）】 せんだって、前回の会議のときに、英語の授業、外国語活動を小学校3年生から少し前段階で入れようなんていうお話がございましたけれども、小学校の副校長先生たちと話しておりまして、担任の先生たちが英語を専門としていないわけですので、外国語活動の指導を行うことで、逆に子どもたちが、あまり面白くないということで嫌いになるのを心配しているところがあるんです。そういう面で行きますと、今ALTを青梅市教育委員会が小学校に派遣しておるわけですけど、大規模校以外はおおむね3・4年生の外国語活動などでも、ALTが全部指導を賄えるというような計算を教えてくださいまして、ああよかったな、きちんと指導室の方で計算してそういうことは示していただいているのだなと、ひと安心しました。それが一点です。

もう一点は、私の家の庭の桜の木に、シジュウカラの巣箱を設置しましたら、シジュウカラが今子育て真っ最中なんです。朝早い時間に、シジュウカラが数分おきにオスとメスで出入りして、餌を持ってきているんですね。昨年度、実は違う巣箱のところでも、子育てをずっと観察していきまして、写真が好きなものですから、途中途中それとなく撮っていますと、子育てが終わるころ、巣立ちのちょっと前は、本当にいつも可愛らしい綺麗なシジュウカラがぼろぼろなんです。そういうことでいきますと、子育てをオスとメスで協力して、自分の身を削りながらやっている小鳥の姿を見ますと、私たち人間、小鳥に負けてちゃいけないと、見るたびに思います。

また、命の教育という点から考えると、河辺小学校などで愛鳥の教育をしているわけですが、巣箱を設置して、雛をかえして育てるといった姿を子どもたちが、私が見ているような感じで見ただけだと、命の大切さとか、やっぱり親って一生懸命なんだとか、そういうのを見てもらえるのでいいので、また何かの折につけて、学校にもどうですかということで声はかけていきたいなと思っています。以上です。

【委員（稲葉）】 「みんなの学校」という、大阪市の大空小学校のドキュメンタリー映画を観てまいりました。その後、校長先生の講演会があったんですけど、それはちょっと拝聴できなかったんですけど。あの学校のドキュメントを観ていきまして、通級で通っている子どもたちの担任の先生の大変さ、校長先生の大変さを鑑みまして、今の青梅の小学校であの対応ができていのかどうか。もしできていないとしたら、何が原因でできていないのか。何よりも、新聞を賑わしている先生の過剰労働時間というところで、やっぱり昔は聖職と言われていて、教育というのは本当に限りがない仕事なので、そここのところ先生方が元気で健康で健やかに子どもたちと向かい合えるような教員の心の健康というところを、あの映画を観てとても思いました。教員の心が豊かでない、なかなかあの対応はできないと思うので、そこは今の青梅市で勤務していただいている先生方の豊かで人間味溢れるような研修とか、遊びとか、そういうものを教育委員会としてもバックアップしていったらいいかと、本当に疲弊してしまうんじゃないかなと。特に若い人たちは苦勞もこれからなので、その辺のところをもう少し重点的にサポートしていければいいなと思いました。以上です。

【教育長（岡田）】 先週、5月11・12日と1泊2日で関東地区の都市教育長協議会の総会に出席してまいりました。関東地区の甲信越、静岡県まで入っておりまして、静岡市、浜松市の政令市も入って全部で278市、あと23区も入っていますけれども、160市あまりの教育長さんが集まっております。例年6割弱です。2日目に分科会が行われまして、今年度は東京都市教育長会が担当地区でありまして、武蔵村山市の持田浩志教育長が武蔵村山市の小中一貫教育などにつきましてご講演くださいました。私が司会進行で、小平市の古川教育長が記録者という形で行われました。

その中で、先進市の報告等の中で、英語教育について、大手予備校と連携して、ネイティブスピーカーとして、フィリピンとか、向こうとネットで中継してやっていると。東京都でも多

摩市などが実践していて、あと他府県でもやっているという中でかなり効果が出ているというお話がありましたので、今後参考にしてまいりたいと思いました。

つくば市の教育長さんが、学校規模の適正化の中で、つくば市が広域合併している中で、来年度1,000人を超える統廃合も予定されていると。そうすると、スクールバス代が2億4,000万円かかる。果たしてそれでいいのかと教育長さんは疑問を持っていたけれども、市の方針でそうなるというふうなお話もありまして、学校規模の適正化などを通じて各市によって課題があるのかなということがありました。

もう一点、コミュニティスクールについても、やはり国の努力義務の中で、コミュニティスクールに踏み切った市と、コミュニティスクールになりますと、校長の人事とか色々な教員人事のことも…という中で、それを除いた形でのコミュニティスクールを始めたという報告が、新宿区などからございました。今日明日、青梅市でも学校運営連絡協議会が開かれるんですけども、国の方も縛りを少し緩めて、様々な地域の方々が学校運営に参画いただける協議会の場というものができていけばいいんじゃないかなというのが、大半の教育長さんのご見解でした。

それから、土曜日に今年度の科学センターの開講式が行われました。今年は昨年より10名多い62名の5年生・6年生が開講式に臨みまして、6回の講義とあと自由課題に取り組む内容ということでございます。

私からは以上でございます。

1 議会報告(教育部)

【教育長(岡田)】 それでは、教育長報告事項を説明させていただきます。

教育長報告事項1、議会報告、を説明いたします。

【教育部長(渡辺)】 それでは、報告事項1、議会報告をさせていただきます。

お手元の報告資料1、平成29年青梅市議会定例会2月定例議会報告にもとづきまして、ご報告申し上げます。

1ページをお願いいたします。2月の定例議会の会期につきましては、平成29年2月20日から3月22日までの31日間で、本会議は2月20日、3月6日、7日、8日、10日および22日の6日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が36件、議会運営委員会提出議案が1件で、括弧内に記載したとおり、可決・認定・同意がされております。陳情につきましては3件ございまして、括弧内に記載したとおり採択、不採択がされております。郵送陳情につきましては1件で、参考配付としております。また、要望書につきましては2件で、参考配付としております。

次に、一般質問について報告させていただきます。一般質問は、3月6日、7日および8日の3日間行われ、教育委員会関係につきましては7人の議員から質問があり、教育長からそれ

ぞれ答弁いたしました。

初めに、山内議員から、「防犯機能の強化について」と題し、教育委員会に対しては、学校トイレの洋式化の現状、計画について3回3項目の質問があり、1ページの中段から2ページの中段に記載のとおり答弁しております。また、同じく山内議員から、教育行政について3回8項目の質問があり、2ページの中段から6ページの下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、片谷議員から、「子どもの読書推進について」と題しまして、1回4項目の質問があり、6ページの下段から8ページの中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、みねざき議員から、「青梅市民会館の建て替えについて」と題し、3回3項目の質問があり、8ページの中段から9ページの上段に記載のとおり答弁しております。

次に、ひだ議員から、「地元産木材と再生可能エネルギーをもっと活用しましょう」と題し、3回5項目の質問があり、また「不登校等の子ども達への対応を問う」と題し、1回3項目の質問がありました。こちらは9ページの中段から11ページの下段に記載のとおりでございます。

次に、12ページでございますが、藤野議員から、「子どもと子育て家庭への経済的支援の充実を」と題し、2回3項目の質問があり、12ページの上段から13ページの中段に記載のとおりでございます。

次に、鴻井議員から、「ドローンの活用について」と題し、2回2項目の質問があり、13ページの中段から14ページの下段に記載のとおり答弁しております。

最後になりますが、野島議員から、「新年度の教育方針について」と題し、2回6項目の質問があり、14ページ下段から19ページ上段に記載のとおり答弁しております。

以上で、一般質問についての報告とさせていただきます。続いて公共施設再編特別委員会および平成28年度の決算にかかる予算決算委員会の内容につきましては、各担当課長から報告をさせていただきます。

【社会教育課長（塚本）】 続きまして、19ページをご覧ください。1月30日に開催された公共施設再編特別委員会において、新生涯学習施設（仮称）基本計画書（案）についての説明を行いました。

質問につきましては、19ページ中段から24ページ上段にかけて、榎澤委員から8項目、山田委員から3項目、鴨居委員から5項目、山崎委員から5項目、鴻井委員から6項目、藤野委員から11項目、結城委員から1項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

引き続き、2月20日に開催された公共施設再編特別委員会において、新生涯学習施設（仮称）基本計画書（案）について、再度の説明を行いました。

質問につきましては、24ページ上段から25ページ中段にかけて、藤野委員から3項目、結城委員から1項目、榎澤委員から1項目、鴻井委員から1項目の質問がありました。答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

【施設課長（奥富）】 続きまして、予算決算委員会（3月補正）についてご説明いたします。

施設課関係につきまして、迫田委員、ひだ委員、田中委員、藤野委員から質問がありました。

迫田委員につきましては、小学校便所改修工事について、どこの学校でやるか、洋式化に向けての方向性について質問がございました。ひだ委員からは、トイレ改修とは便器のみなのかという質問、それから補助金についての質問がございました。田中委員につきましては、煙突改修工事につきまして、器具借上げのストーブの数と学校の数等について質問がございました。藤野委員からは、小学校空調設備工事は図書室の空調設備であるのかどうなのか等の質問がございました。答弁は記載のとおりでございます。以上でございます。

【文化課長（北村）】 文化課関係でございますが、27ページをご覧ください。1点ですが、みねざき委員の、虎柏神社境内の危険樹木の伐採について2項目の質問がございました。答弁内容については記載のとおりでございます。以上でございます。

【教育総務課長（浜中）】 引き続き、平成29年度予算にかかる予算決算委員会の審議につきましてご報告をさせていただきます。

当委員会につきましては、3月13日から16日までの4日間開催されました。教育総務課関係といたしましては、27ページ中段から32ページ上段までの内容についてご報告をさせていただきます。

それでは、27ページをご覧ください。教育総務課に対しまして、天沼委員、藤野委員、片谷委員、結城委員、田中委員および山内委員の6人の委員からの質問がございました。

まず、天沼委員につきましては、通学路の防犯カメラ・校内防犯カメラの設置校についてなど、3項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、28ページでございます。藤野委員からは、小規模特認校の関係につきまして、7項目の質問がありました。答弁の内容については記載のとおりでございます。

次に、29ページでございます。片谷委員からは、通学路の防犯カメラ・校内防犯カメラにつきまして、3項目の質問がありました。答弁の内容は記載のとおりでございます。

次に、結城委員からは、奨学金につきまして7項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、31ページでございます。田中委員からでございます。就学援助につきまして2項目の質問があり、答弁の内容は記載のとおりでございます。

山内委員からは、防犯ブザーおよび就学援助につきまして、4項目の質問がありました。答弁の内容は記載のとおりでございます。

総務課からは以上です。

【教育長（岡田）】 田中委員の、「準要保護」の「要」の字が「用」になっていますので、訂正を願います。

【施設課長（奥富）】 続きまして、施設課関係は3人の委員からご質問がございました。

湖城委員からは、特別支援学級整備工事について3項目、答弁については記載のとおりでございます。

ひだ委員からは、煙突工事について5項目の質問がございました。答弁については記載のとおりでございます。

鴻井委員については、校舎・屋内非構造部材耐震化調査委託について2項目の質問がございました。答弁は記載のとおりでございます。

以上でございます。

【指導室長（中嶋）】 それでは、指導室・教育指導担当関係につきましてご報告させていただきます。

34ページ中段から38ページにかけて、8名の委員からご質問がございました。

まず34ページの中段、迫田委員からですが、タブレットパソコンに関するご質問があり、記載のとおり答弁いたしました。

35ページをお開きください。阿部委員から、学校ホームページと部活動外部指導員に関するご質問がございました。答弁については記載のとおりでございます。

続いて藤野委員からは、特別支援教育について、特に通級指導に関するご質問があり、答弁は記載のとおりでございます。

36ページにあります湖城委員からは、学校マネジメントモデル事業と特別支援教室や介護員等についての質問があり、記載のとおり答弁をしております。

37ページ中段、島崎委員からは、AETの配置や業者についてと、特別支援学級の介護員についての質問があり、答弁については記載のとおりでございます。

38ページをご覧ください。ひだ委員からは、いじめ問題の各委員会に関しましての質問があり、答弁は記載のとおりでございます。

続いて大勢待委員からは、プラネタリウムについての質問がありまして、答弁は記載のとおりでございます。

最後に田中委員からは、食育リーダー連絡会と学級担当の年度途中の交代についての質問がありまして、答弁は記載のとおりでございます。

指導室・教育指導担当関係は以上でございます。

【学校給食センター所長（石川）】 続きまして、学校給食センターからご報告いたします。

学校給食センター関係では、3人の委員からご質疑がございました。

まず39ページ上段から中段にかけて、島崎委員から学校給食費貸付金に関する3項目の質疑があり、記載のとおり答弁しております。

続きまして、39ページ中段から下段にかけて、大勢待委員から給食センター建て替えに関します2項目の質疑があり、記載のとおり答弁をしております。

続きまして、39ページ下段から40ページ中段にかけて、田中委員から青梅産野菜の日および食育に関します4項目の質疑があり、記載のとおり答弁をしております。

学校給食センターからは以上です。

【社会教育課長（塚本）】 続きまして、40ページから41ページにかけて、社会教育課関係の質問についてご報告申し上げます。

社会教育課に対しまして、みねざき委員から5項目、大勢待委員から1項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

【文化課長（北村）】 それでは、文化課関係でございます。41ページの上段をご覧ください。文化課関係では5人の委員からご質問をいただきました。

まず、迫田委員からは市民会館の備品保管費用についてと、補償金についてご質問をいただきました。答弁の内容は記載のとおりでございます。

また、山田委員からは、施設管理委託料の内容など、4項目についてご質問いただきました。答弁の内容は記載のとおりでございます。

次に、42ページの上段をご覧ください。湖城委員からは、市民会館代替施設を利用する市内団体への助成に関して、4項目についてご質問をいただきました。答弁の内容は記載のとおりでございます。

また、ひだ委員からは、代替施設を利用する市内団体への助成に関しまして、団体の条件や美術館の貸し出しについてなど、8項目についてご質問をいただきました。答弁の内容は記載のとおりでございます。

次に、43ページ中段をご覧ください。最後に結城委員からは、市民会館会議室の代替施設など5項目についてご質問をいただきました。答弁の内容は記載のとおりでございます。

以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（岡本）】 いつもこの時期に、市議会で、1年のまとめと翌年度の展望が具体的に示されて、参考になるなと思っています。私どもはこういう冊子をいただいたり、その都度、事務局の方から資料をいただいたり、説明してもらっていますが、やはり私たちが踏み込めていない部分があったり、数字上意識していなかった部分が結構あって、この資料がまた、今年度の教育委員としての仕事を進めていく上で、貴重な資料だと思っています。

例えば32ページに、小学校で私立に行っている数が19名いますが、今まで正直いって一回も意識したことなかったんですね。どこかできつと示されていたんでしょうけれども、そういう目で私たち見ていなかったなということが数字上で出てくると、さすがやはり議員の方は色々な視野で見ているなということを感じましたし、私たちもふだん短い会議の中でそこまできななか話し合いとか資料を精査できないですけども、やっぱりそういう視点も大事なことだなということ、今回改めて感じた次第です。以上です。

【教育長（岡田）】 ご意見ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

2 平成29年度児童・生徒数および学級編制について(教育総務課)

【教育長(岡田)】 それでは、次に進みます。

教育長報告事項2、平成29年度児童・生徒数および学級編制について、を説明いたします。

【教育総務課長(浜中)】 それでは、お手元の報告資料2にもとづきまして報告させていただきます。

この資料は、平成29年4月7日現在の児童・生徒数および学級数をお示ししたものでございます。左から、学校名、学年ごとの男女別児童・生徒数、その合計、また届出学級数、特別支援学級(固定)および特別支援学級・特別支援教室(通級)の児童・生徒数および学級数、最後に合計という形の表になっております。

初めに、小学校の児童数でございますが、表の中ほどの合計欄太字の線で囲まれている行をご覧ください。小学校計の行でございます普通学級の児童数の合計は6,152人でございます。昨年度は6,399人ございました。247人の減となっております。これは、卒業いたしました昨年度6年生の人数よりも、新たに入学した新1年生の人数が225人少ないということが主な要因でございます。

次に、小学校の学級数でございますが、届出学級数欄の計の欄をご覧ください。現在は209学級でありまして、昨年度が217学級でございましたので、8学級の減でございます。

続きまして、特別支援学級(固定)でございますけれども、児童数が192人、学級数が28学級となっております。昨年度と比較いたしますと、児童数が177人でしたので15名の増、学級数が25学級でしたので3学級の増という昨年との比較でございます。

また、特別支援学級・教室(通級)につきましては、児童数が238人となっております。昨年度と比較いたしますと、児童数は205人ございましたので33人の増ということになっております。

続きまして、中学校でございます。下から2段目の中学校計の生徒数合計欄をご覧くださいと存じます。生徒数は3,321人であり、昨年度が3,403人ございましたので、82人の減となっております。減少の理由は小学校と同様でございます。卒業いたしました昨年度の3年生の人数よりも、新たに入学した新1年生の人数の方が92人少ないことが主な理由でございます。学校数につきましては、本年度は103学級。昨年度は109学級でございましたので、6学級の減でございます。

また、特別支援学級(固定)につきましては、生徒数が105人、学級数が16学級となっております。昨年度と比較いたしますと、生徒数については115人ございましたので10人の減、学級数が16学級でございましたので、変動はございません。

特別支援学級(通級)につきましては、生徒数が41人、学級数が5学級となっております。昨年度と比較いたしますと、生徒数が40名でしたので1人の増、学級数につきましては同じ5

学級で変動はございません。

次に、児童・生徒数の合計でございますが、本年度につきましては普通学級が9, 473人、昨年度の通常学級は9, 802人ございましたので、トータルで329人の減でございます。学級数につきましては、本年度は312学級、昨年度は326学級ございましたので14学級の減となっております。

特別支援学級（固定）を含めまして、全体で申し上げますと、表の右下の欄になりますけれども、児童・生徒数につきましては9, 770人、昨年度が1万94人ございましたので324人の減となっております。学級数につきましては、本年度が356学級ですが、昨年度が367学級で11学級の減ということになります。

次に、2ページ目の資料をご覧ください。児童・生徒数の推移および推計をご覧いただきたいと存じます。この表につきましては、普通学級の4月7日現在の平成24年度～29年度までの6年間の児童・生徒数の実数の推移および平成30年度～33年度までの4年間の児童・生徒数の推計をお示ししております。合計で6年と4年、10年ということになります。

なお、表下の欄外に記載しておりますが、平成30年度以降の児童・生徒数は、平成28年度東京都教育人口推計による数値でございます。

平成29年4月7日現在と、表の一番右側の平成33年度を比較いたしますと、小学校におきましては中段太枠の欄にお示ししてありますとおり、平成29年度の人数は6, 152人であるのに対しまして、平成33年度は432人減の5, 720人となっております。また学級数の比較では、平成33年度は16学級減の193学級となっております。

次に中学校でございますが、表の下段から2行目までをご覧くださいと存じます。小学校と同様に、平成33年度を比較いたしますと、平成29年度的人数は3, 321人ですが、平成33年度は141人減の3, 180人となっております。また、学級数の比較では、平成33年度は8学級減の95学級でございます。このように、33年度までの間に人数、学級数とも減少の傾向にあるということでございます。

説明は以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（手塚）】 感想なんですけど、私が教育委員になった平成24年からこの何年かで、1, 390もお子さんが減っているということで、前からデータはいただいていたので、こうなっていくんだなということはわかっていたんですけど、数字で見るとすごいことだと思っています。中くらいの小学校2つと中学校1個がなくなってしまうぐらいの人数減ですので、これは、教育委員会だけでなく青梅市全体として考えなければいけないことなんだろうなと思いました。

それから、若草小学校の特別支援の固定級が11クラスというのは、学校のキャパシティとしてはパンクしていないのかと、今数字だけ見てびっくりしたんですけども、教室は増設し

ていただいたということなのでしょうか。

【教育指導担当主幹（拝原）】 若草小学校につきましては、昨年3学級増え、今回1学級増えるということで、増設できております。来年度、吹上小学校にも固定級をつくとともに、通級指導学級が拠点校として霞台小学校に移りますので、今年度がピークということです。

【委員（手塚）】 大変だろうと思いますので、ぜひ配慮をよろしくお願いします。

【委員（大野）】 第三小学校ですけど、今でも教室が足りないということをよく校長先生がおっしゃっていて、平成33年度を見ますと、29年度に比べてさらに3教室増えるんですね、このままでいきますと。増えることの原因は何なののでしょうか。

【教育部長（渡辺）】 現在の推移でございますが、委員おっしゃるとおり、20学級から33年度23学級と。現在の第三小学校のキャパからいきますと、なかなか23学級は厳しい状況があります。それまでに、一つ目は学区の見直しですとかいうこともやっていかなければならない状況もくるかなということで意識しているところでございます。また今後の推移も変わってくる可能性もございますので、動向を注視したいと思っておりますけれども、今のところの状況ですと、見直しも必要になってくるかなという状況でございます。

【教育長（岡田）】 ちょっと補足しますけれども、28年度は22学級だったんです。今年度は20学級に減っていますけれども、また23学級に増えています。野上・大門地区、特に相続上の関係などでたくさん建て売りがあちこち今寺・大門地区に建っていますので、推計上は増えてまいります。しかし、先ほど部長が話したとおり、隣接します吹上小学校、吹上中学校がかろうじて2クラスという状況がありますので、第三小学校の吹上に近い地域、野上町などの地域についても、学区の変更については今後の課題というふうにとらえております。

【委員（岡本）】 今の委員のご意見とほとんど同じなんですけれども、例えば三鷹が小中連携の学園の形式をとっていますよね。もう7～8年前から。武蔵村山さんもそれに近い取り組みがあったりとか。色々、県でもそういった工夫をされていると思うんですね。

小学校1校、中学校1校というふうにカウントしちゃうと、やはりそれぞれの持っている状況が違うので難しい課題が出てくることも当然あって、なかなか行政としては動きにくい部分もあるけれども、やはり小中連携と謳っている以上は、中学校区を中心とした小学校を一つのグループ化して、今の問題を上手に考えていく。どうせ同じ中学校に行くのですから、小学校の中でもっとフレキシブルな動きの中で、中学校にまた行けるような、そういうシステムを行政として構築していくことがこれから見えてくるんじゃないかなと思います。いつも小中連携の話ばかりしているんですけどね。ぜひ小中連携の教育システムを、中身だけでなく教育システム自体も考えることが今後の大きな課題かなと考えています。

【教育長（岡田）】 先日の関東教育長会の中でもお話があったんですけど、品川とか自由学区、選択制ということと、コミュニティスクール、地域と学校が一体となった場合には、ある程度同じ学区の子が一つの学校に全部行った方が地域との連携上はいいけれども、自由学区ということで近くの学校よりも希望する遠くの学校に通うという制度とどちらがいいのかという議

論は、永遠の課題ですねと。やはり災害時に近所の子ばかりの学校と、離れた行政区が入る学校との扱い方で、どちらがよりよいのかというふうな悩ましい問題があるねというのは、それぞれの課題であるという議論がなされておりました。

青梅市の場合、成木小学校と第七中学校が市内全域からの特別認定校ということでありませけれども、見てもらうと、成木小学校よりも隣の第七小学校の1年生が少ないとかそういうこととなりますので、第八小学校、第九小学校、第十小学校の統合でできた成木小学校ということでの特別認定校制度が始まりましたけれども、やがて第七小学校、あるいは第六小学校についても、この児童の少なさからどうしたらいいかというのも、大きな課題かなと思います。このあたりは、教育委員会だけではなくて、総合教育会議の中での市長部局との兼ね合いかなというふうに私もとらえております。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

3 平成29年度青梅市立小学校教科用図書採択日程（指導室）

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項3、平成29年度青梅市立小学校教科用図書採択日程について、説明いたします。

【教育指導担当主幹（拝原）】 それでは、報告資料3および本日お配りいたしました教科用図書採択の流れを図示した資料をご覧ください。

平成29年度青梅市立小学校教科用図書採択日程についてご説明いたします。

来週の5月23日に第1回選定委員会を開催いたします。ここで選定委員の委嘱、任命、選定委員長および専門委員会委員長、選定に関する諮問を行います。

翌週6月1日に開催する第1回専門委員会において、専門委員を委嘱し、調査研究を依頼します。

翌日6月2日から教科書の特別展示が始まります。会場は東青梅センタービルに設置する教科書センターと中央図書館です。特別展示は6月15日まで、その翌日から7月5日までが法定展示でございます。なお、この間、各学校を巡回する教科用図書展示を並行して行います。

その後、7月中旬に第2回選定委員会を開催し、専門委員会から調査研究結果報告を受け、7月下旬に開催する第3回選定委員会で答申案を決定いたします。

教育委員の皆様には、8月3日の教育委員協議会において選定委員会の答申についてご説明申し上げ、同日開催の定例教育委員会において採択をしていただく日程となっております。

なお、東京都教育委員会には、8月中旬までに報告する予定でございます。

以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（手塚）】 真ん中にある「学校巡回教科書展示」というのは、対象はどなたなんですか。先生でしょうか。

【教育指導担当主幹（拝原）】 学校を回るものにつきましては、各調査をします教員対象となつてございます。

【教育長（岡田）】 ほかにいかがでしょうか。

展示にあわせて教育委員さんにも検定本が届いて調査研究を進める形でしょうか。

【教育指導担当主幹（拝原）】 教育委員の皆様にも、「特別の教科 道徳」の教科書について8社来ておりますので、そちらを研究いただけたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育長（岡田）】 よろしいですか。

4 第13回青梅市小・中学生の主張大会開催要項（教育指導担当）

5 第13回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項（教育指導担当）

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項4、第13回青梅市小・中学生の主張大会開催要項、および教育長報告事項5、第13回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（拝原）】 それでは、報告資料4をご覧ください。本年度で第13回となります青梅市小・中学生の主張大会の開催要項について、ご説明いたします。

1. 趣旨については、ここにあります3点でございます。昨年度と変更はございません。(1) 点目としまして、青梅市内の小・中学生が、将来の夢や生き方、身近な生活や社会に対する考え方、郷土への思いなどについて自分の考えや思いを発表し、自立心をはぐくむ貴重な機会とすること。(2) 点目としまして、小・中学生一人一人の様々な考えや思いを同世代の小・中学生や保護者・市民が受け止め、理解を深める機会とすること。(3) 点目としまして、小・中学生が日々学校で学んだ成果を発表する場として活用すること、でございます。

2. 主催につきましては、青梅市および青梅市教育委員会でございます。

3. 運営については、実行委員会となります。

4. 開催日時につきましては、12月9日（土）の午後となります。

5. 会場につきましては、青梅市民会館の閉館に伴い、霞共益会館を予定しております。

6. 出場者募集方法につきましては、別に定める要項にもとづいて、一般公募および小・中学校を通じて募集をいたします。

7. 応募資格および8. 出場者の決定につきましては、記載のとおりでございます。

9. 発表方法につきましては、応募した原稿をもとに、小学校5・6年生は3分程度、中学校1年生から3年生までは5分程度で発表いたします。

10. 審査および表彰につきましては、ここに記載のある3つの賞といたします。

また、文集等につきましては、11に書いてあるとおり、活用を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、報告資料5をご覧ください。開催要項の中にございました実行委員会の設置要項

でございます。

1. 趣旨は、ここに記載のとおりでございます。

2. 所掌事項は、(1) から (5) に記載のあるとおりで、主張大会の企画・運営から、全般にかかわることでございます。

3. 組織は、ここに掲げる12名の方に実行委員としてご協力をいただきます。特に後半の8番以降は、青少年委員協議会、青少年対策地区委員長連絡協議会、民生・児童委員、PTA連合会の方ということで、ご協力をいただいているところでございます。

4. 委員長の職務および代理につきましては、記載のとおりでございます。

5. 会議につきましては、裏面に引き続きますが、(1) から (3) の内容となります。

6 から 9 までは、部会、報告、任期、そして庶務ということで、ここに記載のとおりでございます。

以上でございます。

【教育長 (岡田)】 説明は終わりました。ただいまの報告事項4および5につきましてご質問がありましたらお願いいたします。

【委員 (岡本)】 13回目ということで、だいぶ工夫はされてきていると思うんですけども。何というんでしょうか、書いたものを読む、発表するだけじゃない何か。主張。書いた内容を発表するのは構わないんですけど、それをもとに5分間のプログラムを変化させて、例えば写真を見せるとか、何か立体を見せるとか、そういういわゆるプレゼンテーションまで含めた発表の場というふうにもっていかないと、苦しくなってしまうんじゃないかなという気がするんです。いじめゼロ宣言のときに、前に立っていろいろやるじゃないですか。あの方がよほど子どもたちの思いが伝わってくるし、考えて工夫したなということが伝わってくるんですけども。主張大会ということで、審査員の方がよく、審査のときにはとってもいい内容に思うんですけども、聞いたら正直つまらなかったねというのが結構あるらしいので、勿体ないんですよ。自分に与えられた5分とか3分の中で、どうやって自分の思いを出していくかというのを、子どもに任せてもいいんじゃないかなということを思いました。以上です。

【教育長 (岡田)】 今の件について、ほかの委員さん、何かご意見ありますか。

【委員 (手塚)】 ここで選ばれると、たぶん小学生なんかは本当に練習して、指導の先生が一生懸命やってくさるので、ぜひ広い意味での楽しみにしているよということを伝えて。間違いなく先生がご指導されるので、ぜひ教育委員会としてはそういうのを待っているよということを伝えて差し上げないと、なかなかポーンと一人だけあそこで前に出てパフォーマンスというのは難しいのかなということもあります。

あと、今のスピーチをするという意味においては、どんどん皆さんレベルアップしてきているので、ぜひ映像でのご紹介を。それじゃないと、たぶんわからないだろうと思うので、それができる工夫を考えていただくということ。

あと、ここで話してくれるお子さんたちの声を、それぞれの学校の子どもたちに…。冊子では

いただくんですけど、あれを手にとって読む人、たぶん子どもさん自身も読まないんじゃないかなと思うんです。見てほしい、聞いてほしいのは子どもたちなので、その工夫を大人の方でしてあげるとまた、それを見て、ああ今度はこういうふうな工夫してちゃんとしようとして子どもさんが応募してくださるといいのになど。私の感想みたい、希望みたいな感じですけども、そういう気がいたします。

【委員（大野）】 賞についてです。ここに選ばれてくる子たちの学校は、限られた学校ですね。言い換えますと、幾つも作品があるにもかかわらず、選ばれない学校もあるわけです。私の考えでは、賞はこれでいいんですけど、それに加えて、それぞれの学校から学校の中の最優秀賞とか、学校賞なんていうのもいいんですけど、そこでプレゼンしなくていいですから、増えちゃうから。けども、賞としては学校から最低1人はその賞に入れてもらうということも考えてもいいんじゃないか。そうしますと、この表彰式の後、そこで発表しなかった学校でも1人は、うちの学校からこの子が選ばれましたよということで、校長先生から紹介して、またその子の作品・主張をみんなに読ませるとか、そういうことにも使えるんじゃないかと思うんです。そういう意味でも、賞の種類についてご検討いただけたらと思います。

【委員（稲葉）】 みんなに周知というところでは、青梅市の教育委員会のホームページを使って、そのままフェイスブックで動画配信できますので、そういうところでも配信していけば、より多くの方に知っていただくことができると思います。

【教育長（岡田）】 幾つか課題が出されました。開催時期は12月ですが、各学校に応募の募集はいつごろを予定されているのでしょうか。

【教育指導担当主幹（拝原）】 各学校が大体夏休み中に児童・生徒が作品に取りかかりますので、その前に1学期の少し早い段階で取り組んでいきたいと思っております。

今ご意見いただきました内容につきましては、昨年度もご意見いただいているようなこともございまして、検討させていただいているところがございます。やはり貴重な発表の機会ですので、プレゼンという視点で発表してもらうのも大切なことかと思っております。ただ、選ばれてから発表までの期間が短いというのもあるのですが、せっきくの機会なので、選ばれた児童・生徒には今までにないような、自分の考えがより伝わるような方法について実行していきたいなというふうに考えております。

あと、賞につきましても、それぞれの学校の中から1人はというご意見もいただきました。こちらについても、実行委員会等で検討させていただきたいと思っております。

ビデオ上映等で各学校に、せっきくの晴れ姿をほかの児童・生徒にも見てもらうという点に関しましても、検討させていただきます。

あと、インターネット等での配信というのは、去年も確か中村委員さんの方からもいただいているのですが、実際、発表する児童・生徒の中でも顔を映さないでほしいとか、そういった肖像権等の件もございますので、難しい点もあるんですけども、そちらについてはビデオ上映よりはハードルが高くなってしまいうんですが、まずはビデオの方から検討させていただけたらと思っ

ております。

【教育長（岡田）】 例えば小学生は3分間、中学生は5分間なので、中学生についてビデオとかプロジェクターを使うようなこともありというか、そういうようなひと工夫をまず中学校からスタートするということはいかがでしょうか。可能かどうか。学校とも相談してないといけません。

【委員（手塚）】 学習発表会なんかで、子どもたちのパワーポイントの使い方なんかは、私なんかよりよっぽど上手で、そういうことを学ぶ機会があるみたいなので、それを生かしてくださいみたいな投げかけ方でもいいのかなと思ったりします。

プレゼンテーション力というのはこれから本当に必要で、どこに行ってもやらなきゃいけない。青梅の子どもたちは割と控えめ控えめできているので、そういう場でバーンとやるところを本当に沢山の子どもたちに見て体験してほしいというのが願いです。

【教育長（岡田）】 次回、5月25日の定例会がありますので、今日いただいた課題をまた学校長等、これはできる、これはもう少し課題という形で、次回もう一度報告いただいた上で進めるという形でよろしいですか。

【教育指導担当主幹（拝原）】 ただいまいただきましたご意見につきましては、各校長等と協議いたしまして、また昨年度からの改善点等についてはお示ししたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

【教育長（岡田）】 それでは、次回報告を受けた上でご承認賜りたいと思います。

6 平成29年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項(教育指導担当)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項6、平成29年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について、説明いたします。

【教育指導担当主幹（拝原）】 続きまして、報告資料6、平成29年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について、ご説明させていただきます。

恐縮ですが、本日お配りいたしました差し替え資料の方をご覧ください。

1. 趣旨につきましては、青梅市における伝統文化の継承、発展および児童・生徒の郷土愛の育成に資するため、伝統芸能を継承している児童・生徒を表彰するものでございます。

2. 主催は青梅市教育委員会でございます。

3. 運営・庶務は教育部指導室が担当いたします。

4. 表彰期日と5. 場所ですが、小・中学生の主張大会と同じ平成29年12月9日（土）、霞共益会館でございます。

6. 対象は青梅市内に在住または在学の小学校児童および中学校生徒でございます。

7. 推薦基準は、ここに記載のとおりでございます。

8. 募集方法につきましては、広報おうめにて市民の皆様へ周知を図りますとともに、お囃子等の各団体の方や各学校においても周知を図ってまいります。また、推薦がある場合には、推薦

書を指導室に提出していただきます。

9. 募集期間は、7月7日（金）より9月8日（金）まででございます。

10. 被表彰者の決定は、(1)に示されているとおりでございます。

被表彰者には、表彰状と記念品を贈呈することとなっております。

以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（手塚）】 応募してくださる団体の中で、最高学年じゃない、小学生でいえば5年生とかのお子さんが、基準に達していないということで表彰されないんですけども、要項だけ読んでいると、例えば何年間もやってきた5年生の子も一緒に応募しなさいと、たぶんお世話をしてくださっている大人の方たちが勧めてくださっていると思うんですが、私が覚えている限りでは、たぶんみんな5年生以下はだめよということで落とされている。そのお子さんにしてみると、何で私は僕は落ちちゃったんだろうというので、6年生じゃなかったからなんだよという説明をしたりするということを聞いています。それだったら最初から6年生とうたっていただいた方が、子どもさんのショックがないのかなと。推薦基準の中にもしかしたら、学年みたいな要項が入っているのかなと思ったんですけども。その辺、もし6年生以外はだめなんだったら、最初から言っておいてあげた方がいいなと、毎年思っています。

【教育指導担当主幹（拝原）】 今ご意見いただきましたとおり、確かにせっかく応募したのに落ちてしまう。来年またということで説明させていただいていると思うんですが、最初からそういったことがございましたら、子どもたちの気持ちを尊重しまして、こちらの基準についても検討させていただきます。

【教育長（岡田）】 いっぺんに表彰しちゃうと、次の年にいなくなっちゃう。

【委員（岡本）】 毎年やってもいいんじゃないかな、やっている間は。うちの息子も、確か小学校もやって中学校で出来なくなって、これが始まる前だったのかな。中学校までやってたら最初からもらえたかもしれないんです。毎年やったら。予算がどれくらいかかるかしれませんが。表彰式の問題は色々難しい問題があると思うんですけど、毎年6年間よく頑張ったというぐらいの、例えば小学校から中学校の3年までとか、そういうふうに行っているわけですから、いいんじゃないかなと。なぜかという、今年、青梅大祭で18町の山車の方何人かとお話ししたんですけども、とにかく子どもの曳き手がいなくなるということです。本当に私の住んでいる日向和田でも、何で今年こんなに少ないのというぐらい少ないですね。子どもの数は確実に減っていますので、毎年やっても全然問題ないんじゃないかなと思います。

私、テレビでよくお祭なんか見るので、混乱している部分もあるかもしれませんが、青梅の獅子踊りかな。現役を引退された方がまたしようがなく復活したとか、女性が入ったとか。そういうぐらい後継者不足で問題が出ています。教育委員会として、何ができるかわからないけれども、毎年表彰するというだけでも、それほど難しくなくできることなんじゃないかなと思います。

ます。

【教育長（岡田）】 竹内市長のときにつくって、図書券か何か少しお渡ししているんですね。報償費が上がるかもしれないけど、それはそれでまた補正なり流用なりもないわけじゃないので。

【教育部長（渡辺）】 ご意見ありがとうございます。予算の関係もでございますものですから、検討したいと思います。先ほど申し上げましたとおり、やっていながらもらえないというのも可哀相だなというところもありますので、その辺との絡みで交渉していきたいと思います。

【教育長（岡田）】 1年以上継続していれば全員表彰とか。

【委員（大野）】 継続は力なりといいます。皆さんのご意見と一緒に思うんですが、やはりある程度の年数、地道に伝統芸能を練習をしてきて、これがあってやっぱり、更に大きな価値があるんじゃないのかなと思うんですよ。ですから、表彰に対する考え方なんです。いずれにしても、続けていけば、6年生の期間、中学3年生まで、確か何年続けているというような規定がこの基準の中にあるんじゃないかと思うんですけど、そういう基準をやはりある程度大切にしたいなというのは、自分としてはありますね。

【委員（稲葉）】 1年続けるのは、とても今子どもたち大変なんですよ。で、シール集めるの大好きです。だから、1年続けた子には、小さなものでいいので、よく頑張りましたと。それが1年ごとにくると、もう1年頑張る。貯めるの好きですので、頑張ろうというところで、6年間頑張ったら今度は大きな場所で表彰していただくと。ちょっと頑張ら賞、よく頑張ったね、また頑張っただねというふうな評価というか、応援の仕方もあるんじゃないかなと思います。それだったら、紙1枚なので、そんなに経費もかからないので。

【教育部長（渡辺）】 いずれにしても、継続は力なりというご意見もでございますし、またそれを続けさせるためには少し飴をとということもあると思います。少しずつ賞の価値を上げていくということも、ちょっと検討させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

【委員（大野）】 この表彰を毎年見っていますが、欠席者が多いということで、表彰対象者は表彰にはきちんと出るということ、各団体からの推薦が各学校ごとに集まると思うんですが、そのときにちょっとそういうことを入れておいてもらいたいんじゃないか。どうしても私立学校の説明会などがあって、特に中学3年生はお休みになることが多いかと思うんですが、どうしてもというときはしょうがないですが、人生で二度と壇の前で表彰されることがあるかどうかかわからないので、そういう機会を生かせる指導をしていただけたらいいかなと思います。

【教育長（岡田）】 今年度、ある中学校の欠席が多かったの。欠席者は呼ばないという形で、記載のとおりというような形で、進行上の工夫をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

7 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録(学校給食センター)

イ 青梅市図書館運営協議会会議録(社会教育課)

ウ 青梅市社会教育委員会会議録(社会教育課)

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課・文化課)

イ くん蒸消毒実施に伴う青梅市郷土博物館の臨時休館について(文化課)

ウ くん蒸消毒等に伴う青梅市立美術館の臨時休館について(文化課)

(3) 事業等の実施結果について

ア 生涯学習事業実施結果について(社会教育課・文化課)

【教育長(岡田)】 次に、教育長報告事項7、諸報告ですが、あらかじめ各委員には事前に目を通しておいておりますので、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、教育長報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部改正について(指導室)

【教育長(岡田)】 次に、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市教科用図書選定委員会規則の一部改正について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹(拝原)】 それでは、協議事項1、青梅市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則要綱について、ご説明いたします。

1. 改正の理由につきましては、学校教育法の一部改正に伴い、学習指導要領が見直されたため、採択する教科用図書を追加しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をあわせてご覧ください。左側が改正後、右側が現行のものとなっております。改正後の枱を見ていただきまして、左半分が小学校、右半分が中学校となっております。

まず初めに、第1条についてでございます。青梅市立教科用図書選定委員会の小学校の方に、「特別の教科 道徳」を追加しようとするものでございます。

また、現行では中学校の専門委員会の名称が「英語」になっていたものを、学習指導要領に準じて「外国語」にあわせております。

第1条の改正は、附則にございますように、交付の日である平成29年4月1日から適用しようとするものでございます。

第2条につきましては、青梅市立教科用図書選定委員会・中学校の方に「特別の教科 道徳」を追加しようとするものでございます。こちらは、附則にございますように、平成30年4月1日から適用しようとするものでございます。

第3条につきましては、青梅市立教科用図書選定委員会の小学校の方に、「外国語」を追加しよ

うとするものでございます。こちらは、附則にございますように、平成31年4月1日から適用しようとするものでございます。

説明は以上となります。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（岡本）】 「特別の教科 道徳」が2行になっていますね。これでいいんでしょうか。

【教育長（岡田）】 枠をとって1行に表示するように。

ほかにかがででしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、青梅市教科用図書選定委員会規則の一部改正について は承認されました。

2 青梅市移動教室等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について(指導室)

【教育長（岡田）】 次に、協議事項2を議題といたします。青梅市移動教室等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について、を説明いたします。

【指導室長（中嶋）】 それでは、協議資料2にもとづきまして、青梅市移動教室等保護者助成金交付要綱の一部改正について、ご説明いたします。

初めに、1の改正の理由ですが、青梅市移動教室等保護者助成金の交付に当たり、概算払が可能となるよう規定を加えるとともに、それに伴う規定の整備を行うものです。

この助成金ですが、これまでは移動教室等が終わった後に交付されてきました。交付までの間、一時的に保護者が負担している状況で、交付決定後、現金を各学校が保護者に渡していました。これを事前に交付することで解消するものとなります。欠席等参加しなかった場合には返金を受けます。これまで実施しています卒業アルバム等と同じ交付方法となります。

続きまして、2の改正内容であります。（1）助成金の概算払にかかる規定の追加、（2）助成金の返還にかかる規定の追加、（3）その他所要の規定の整備。

3の施行期日は、平成29年5月15日。適用は5月1日からであります。

2枚目は新旧対照表となっております。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、青梅市移動教室等保護者負担助成金交付要綱の一部改正については承認されました。

3 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について(指導室)

【教育長(岡田)】 次に、協議事項3を議題といたします。青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について、を説明いたします。

【指導室長(中嶋)】 それでは、協議資料3にもとづきまして、青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について、ご説明いたします。

初めに、1の改正の理由ですが、教育公務員特例法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

続きまして、2の改正内容であります。(1)引用している教育公務員特例法の条を改める。(2)その他所要の規定の整備。

3の施行期日は、平成29年5月15日となります。

2枚目の新旧対照表をご覧ください。こちらで詳しくご説明いたします。

まず、今回の改正は、職員出勤簿整理規程の研修に当たる内容でありまして、右側の現行の(3)太くっております「第22条から第24条まで」というところを、左側の(3)やはりちょっと太くっております「第22条、第23条および第24条」に変更するというものでございます。

第22条は、「教育公務員には研修を受ける権利が与えられなければならない」という内容で、この22条に2項から5項として、教員研修計画等を定める内容が加えられたために、第22条、第23条、第24条と区切る形式にしております。「22条から」としてしまいますと、この2項から5項が含まれてしまうからであります。この2項から5項につきましては、直接出勤簿整理規程には関係しない内容でありますので、このように取り扱っております。

また、今回の改正のために担当者が条文を見直したところ、正確でない表示がありましたので、あわせて訂正をしています。まず、上部四角内の現行の「理由」というところを「事由」というふうに変更しております。また、(4)につきましては、文のねじれ等を全面的に直しております。また(35)、現行の「修業」を、左の方「修学」に直しております。

またその中で、大変申しわけありませんが、1点間違いがありまして、現行の(4)～(34)とありますが、上に(4)はありますので、ここは(5)の間違いでした。これは申しわけありませんが、訂正させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について は承認されました。

【教育長(岡田)】 暫時休憩いたします。

(休憩)

【教育長(岡田)】 再開いたします。

4 青梅市新生涯学習施設(仮称)基本計画書(案)について(社会教育課)

【教育長(岡田)】 次に、協議事項4を議題といたします。青梅市新生涯学習施設(仮称)基本計画書(案)について、を説明いたします。

【社会教育課長(塚本)】 それでは、協議資料4、青梅市新生涯学習施設(仮称)基本計画書(案)について、ご説明をさせていただきます。

協議資料4-1、青梅市新生涯学習施設(仮称)基本計画書(案)につきましては、平成29年2月16日開催の平成28年度第12回教育委員会において内容をご説明し、パブリック・コメントによる意見募集についてご承認をいただきました。

協議資料4-2をご覧ください。パブリック・コメントの実施期間が3月1日から16日まで。場所は各市民センター、中央図書館、永山ふれあいセンター、釜の淵市民館、社会教育課窓口、庁舎1階の情報コーナーです。結果といたしまして、42名、119項目のご意見をいただきました。協議資料の左側にいただいたご意見、右側にそれに対する市の考え方を記載しております。パブコメの中でご要望のあった資料は、一番後ろに資料1、2として添付してございます。

いただいたご意見について、山車の保管や図書館の設置等の計画案策定段階で外した案件以外は、可能な限り基本設計に反映することとし、管理運営等ソフト面の要望については今後の検討の際の参考とさせていただくこととしております。

なお、本基本計画をお認めいただいた後、基本設計を行い、再度パブコメを実施し、お寄せいただいたご意見を実施設計に反映させる予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。資料4-1の32ページに横長の全体の事業スケジュールがあります。現在は29年5月ということでパブコメが終わったところで、基本設計のパブコメというのはいつごろを計画されているんですか。

【社会教育課長(塚本)】 ここで計画をお認めいただきまして、すぐに基本設計の方を作成させていただきまして、基本的に予定としましては第1四半期の末、6月までには基本設計を完了させ、パブコメを実施しようと考えてございます。

【教育長（岡田）】 そうすると、何らかの基本設計案が出た段階で、7月ぐらいに再度パブコメがあるという理解でよろしいのでしょうか。

【社会教育課長（塚本）】 はい。

【教育長（岡田）】 以上の点も含めまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 31ページ、「図書館機能は、青梅駅前再開発ビルに予定している公益床の活用を検討する」とあります。パブリック・コメントを見ますと、皆さん心配しているわけです。この再開発ビルは、たぶん事業主体が市ではないので確定的な話はできないかと思いますが、青梅市民のための図書館機能が終わった時点で再開発ビルの2階に新たに図書館をつくって、ちょうど切れ目なくつながるようにできるものなのでしょうか。

【社会教育課長（塚本）】 新生涯学習施設の竣工と同時に、青梅市民センターのセンター機能の方は新しい施設に移ります。その時点で、図書館がまだ再開発ビルの方で稼働していない場合は、現在は引き続きあそこで図書館のみを運営していくような考えは持っています。

【委員（大野）】 はい、わかりました。

【教育長（岡田）】 旧の中央図書館と同じになっちゃうんですね。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、青梅市新生涯学習施設（仮称）基本計画書（案）について は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第3号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について(社会教育課)

【教育長（岡田）】 次に、議案審議に移ります。

議案第3号を議題といたします。青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、を説明いたします。

【学校給食センター所長（石川）】 それでは、議案第3号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱につきまして、説明をさせていただきます。

本議案は、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづき、青梅市立学校給食センター運営審議会委員を委嘱しようとするものであります。

委嘱の内容は、学校長の職にある者および知識経験者の辞任に伴いまして、表に記載のとおり小学校長会から推薦されました2名、および知識経験者1名の方を新たに委嘱しようとするものであります。

恐れ入りますが、次のページをご覧くださいと存じます。平成29年度青梅市立学校給食センター運営審議会委員名簿をご覧くださいと存じます。

表の左側、現任の欄に記載の10名のうち、辞任されました3名の委員について、表の右側改選の欄に記載の3名の方を新たに委嘱しようとするものであります。

恐れ入りますが、前のページにお戻りいただきたいと存じます。

任期につきましては、平成29年4月1日から、前任者の残任期間であります平成29年8月31日までであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、議案第3号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱については原案どおり可決されました。

【教育長（岡田）】 次に、先ほど協議事項1、協議事項3および協議事項4が承認されたことに伴い、議案が3件追加されるとのことであります。

つきましては、本日の日程に議案第4号 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について、議案第5号 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について、議案第6号 青梅市新生涯学習施設（仮称）基本計画書について、を追加したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認め、本日の日程に議案第4号、議案第5号および議案第6号を追加いたします。

議案書を配付してください。

（議案書配付）

議案第4号 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について

【教育長（岡田）】 それでは、ただいま議題となりました議案第4号 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（拝原）】 本案は、協議事項1におきまして、青梅市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則についてご協議いただき、ご承認を賜りました規則についての議案でございます。

内容につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、議案第4号 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則については原案どおり可決されました。

議案第5号 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について

【教育長（岡田）】 次に、議案第5号を議題といたします。

青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について、を説明いたします。

【指導室長（中嶋）】 本案は、協議事項3におきまして、青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正についてご協議いただき、ご承認を賜りました規程改正部分につきましての議案でございます。

内容につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、議案第5号 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正については原案どおり可決されました。

議案第6号 青梅市新生涯学習施設（仮称）基本計画書について

【教育長（岡田）】 次に、議案第6号を議題といたします。

青梅市新生涯学習施設（仮称）基本計画書について、を説明いたします。

【社会教育課長（塚本）】 それでは、ただいまお配りしました議案第6号をご覧ください。

本案は、ただいま協議事項4におきまして、青梅市新生涯学習施設（仮称）基本計画書（案）についてご協議いただき、ご承認を賜った事項につきましての議案でございます。

内容につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ござい

ますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、議案第6号 青梅市新生涯学習施設(仮称)基本計画書については原案どおり可決されました。

【教育長(岡田)】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他、何かありますか。

【施設課長(奥富)】 施設課から1件、ご報告いたします。

今年3月27日に開催されました第14回教育委員会でご協議、ご承認いただきました、小林製薬株式会社が行っている「小学校に洋式トイレプレゼント」の応募について、審査結果が5月10日にありましたので、ご報告いたします。

今回は、全国から82校の応募があり、青梅市においても小学校7校において応募いたしました。審査の結果、今井小学校が見事当選となりましたので、ここで報告させていただきます。

今後、夏休みに工事を行い、9月には贈呈式および出前講座を行っていく予定でございます。

以上、施設課からの報告とさせていただきます。

【教育長(岡田)】 河辺小学校が持ちかけてきたんですけど、残念ながら漏れてしまったので、今井小学校が当選となりました。

【委員(手塚)】 本来の言い出した学校が河辺小学校だったのに、何だか申しわけないようで。

【教育長(岡田)】 ほかにはよろしいですか。

【文化課長(北村)】 文化課から1件、報告をさせていただきます。

先日、青梅第四小学校の校庭にカモシカが目撃されましたので、報告いたします。

先週5月9日の朝、青梅第四小学校校庭で目撃されまして、その後、大塚山公園、霞川を挟んで南側の公園に逃げ込みました。この件につきましては、東京都の環境事務所や青梅警察署とも協議をさせていただきながら、毎日状況を確認しているところであります。ただ、5月12日夕方以降、姿が見えなくなっておりまして、本日現在も、今のところ確認されておりません。また、公園内には注意喚起の看板等を設置したり、市の防犯メール等でも周知をさせていただいております。

【教育長(岡田)】 午前6時ごろに校庭にあらわれたということで、校長以下、刺股で追い払ったんですけど、環境保護団体がそういうことはしないようにと。

【委員(手塚)】 えっ、そうなんですか。どうしたらいいんですか、そういうときは。

【教育長(岡田)】 天然記念物ですので手は出せません。ただ、子どもたちが登校しますので、ずっとグラウンドにおくわけにいかないのということです。

【委員（手塚）】 全然逃げませんものね。うちの後ろとかに出るんですけど、全然平気なんですわね。

【委員（大野）】 私も吹上のしょうぶ園の横で、何の音だろうと思って斜面を見たらニホンカモシカで、目が合ってしまった。大きいですけど、あれは危ないというわけではないんですよ。ただ、子どもがいる校庭なので、退去してもらったということですよ。

【教育長（岡田）】 万が一、子どもたちに危害を加えられることがあってはいけませんのでね。安全な学校で怪我されちゃうと。

【委員（大野）】 何頭もいるらしいですよ。

【教育長（岡田）】 ほかに目撃情報がいっぱいあって。一昨日だったっけ、イノシシにぶつかったというのは。

【教育部長（渡辺）】 今出ているみたいで、車で走っていたら前を走っていて目が合って怖かったとか。危害を与えなければ大丈夫なんですけど、ウシ科なものですから、何かあったときに突進してくるということもございます。今回の場合、山が繋がってれば、どこかに行っちゃうかなと思うんですけど、大塚山なので、山の周りは市街地なのでちょっと心配していたんですけど、今のところ、文化課長言いましたとおり、見当たらなくなったので、またどちらかの方に逃げていったかなど。引き続き確認はしていきたいと思っています。

【教育長（岡田）】 ほかにございますか。

【社会教育課長（塚本）】 配付させていただきましたナクソス・ミュージック・ライブラリーにつきまして、前回の教育委員会でご質問いただきまして、ちょっとお伝えできなかったことをまとめました。

概要につきましては、ナクソス・ミュージック・ライブラリーとは、世界中で利用されているオンライン図書館です。クラシックを中心に、100万曲以上を自由自在に再生できる音楽データベースということになっております。

サービス内容といたしましては、青梅市図書館に利用者登録されている方に、期限付きのIDとパスワードを貸し出し、自宅等のパソコンで音楽を楽しんでいただくサービスです。

契約内容につきまして、同時アクセス数が5という契約で、年間契約額が15万5,520円（税込）でございます。

利用実績につきましては、平成27年度は利用人数119人。平成28年度は利用人数77人。分館の方でも頑張って配ったんですけど、若干利用の方が落ちてしまいました。

裏面にいきまして、ご指摘のありました、ナクソスの場所がちょっと見つけにくいということで、こちらNAXOSだけ特別にバナーをつけまして、見つけやすいように講じてございます。

以上でございます。

【委員（手塚）】 これは、利用登録してあれば、子どもさんでも登録は可能でしょうか。

【社会教育課長（塚本）】 子どもでも大丈夫です。IDとパスワードの書いた紙をお渡ししますので、それを持って帰っていただいて、NAXOSの画面から入っていただくと、そこで2週間

は聴き放題です。

【教育長（岡田）】 じゃ、このサービス内容は、その日から1人の人は2週間。

【社会教育課長（塚本）】 最初にログインした日から2週間となります。

【教育長（岡田）】 その人がまた聴きたいといった場合は？

【社会教育課長（塚本）】 また来ていただいて、新しいパスワードをお渡しします。

【教育長（岡田）】 繰り返していったら、利用実績の方はどうなるんですか。

【社会教育課長（塚本）】 一応図書と同じように、貸し出したらデータは消してしまいます。

【教育長（岡田）】 そうかそうか、個人情報があるから。なるべくいろんな方に。同じ方が続いて、5人がずっと聞いていたら…。

【委員（大野）】 28年度のデータを見ると、67人が借りて、再生回数が1万2,762ということは、1人が200曲ぐらい聴いているのかな。一旦借りたら一生懸命みんな聴くんですか。

【教育長（岡田）】 BGMがてら、流しっ放しですね。

【委員（手塚）】 内容がわかったら、ものすごく混むんじゃないかと思います。

【教育長（岡田）】 広く市民が承知しているのか、その辺、中央図書館ではどうですか。

【社会教育課長（塚本）】 一応、これは個人貸し出しのサービスを開始したときに、一度広報等でも周知したと思うんですけども、それ以降は館内とか分館の方で周知しているということです。ホームページの方にも、今トピックでは出してないんですけども、最初のうちは出しました。

【教育長（岡田）】 実績も下がっているんで、ホーム等でこんなサービスもありますよ、一度お試しくださいっていうのは繰り返していただいて。

【委員（手塚）】 青梅市公式ツイッターにでもぜひ載せていただいて。

【教育長（岡田）】 よろしいですか。

それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（浜中）】 それでは、今後の日程についてご説明させていただきます。

5月25日（木）市内小学生を対象とした劇団四季による演劇観賞教室「こころの劇場」がごございます。時間は午前10時から、内容はファミリーミュージカル「嵐の中の子どもたち」、会場は八王子のオリンパスホールでございまして。ご参加いただける教育委員さんにおかれましては、車での送迎をさせていただきますので、午前8時30分までに教育委員会までお集りください。

また、5月25日（木）は第3回教育委員会定例会がございまして。時間は午後2時30分から。午前中の関係で時間をちょっと遅らせていただきました。会場はこの場所で行いたいと存じますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

次に、5月26日（金）関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会ならびに研修会が、神奈川県の大和市で開催されます。時間は11時30分開場、12時45分から公演開始で、16時45分閉会の予定となっております。こちらの方は手塚委員さんのご出席をお願いいたします。

次に、5月31日（水）東京都市町村教育委員会連合会定期総会が東京都自治会館で行われま

す。こちらの方は教育長と大野委員さんのご出席をお願いいたしております。当日は午後1時30分に車で青梅市役所を出発する予定でございますので、それまでにご集合のほどよろしく願いいたします。

次に、5月22日（月）青梅市小・中学校長の歓送迎会が福祉センター「すずらんの間」で予定されております。時間は午後6時30分からでございます。

説明は以上です。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（岡田）】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員